# 女性のつながりサポート事業 【滋賀県】

個別事業費 4.704 壬四 交付金額 2,352 千円

#### 地域の実情と課題

本県では、平成25年をピークに人口減少局面に移行し、2045年には本県の生 産年齢人口は2割以上減少すると見込まれている。そのため、経済力の低下、 社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますますの女性の活躍が 期待されている。しかし、生活不安やストレス等から配偶者からの暴力の増加や 深刻化のほか、自殺者の増加が問題となっている。県のDV相談件数について は、令和3年度は1.072件、令和4年度は1.094件と件数の微増が続いている。こ うしたことを踏まえ、社会とのつながりが希薄化し、孤独・孤立で不安を抱える女 性に対し、再び社会に復帰できるきっかけとなるような支援を行う必要がある。

#### 事業の特徴

〇提供する居場所が心理的に安心できる場所となり、そこでの会話や同じ境遇 の人と交流することで、孤独・孤立からの不安を解消することができる。

〇居場所の提供や個々の状況に応じた支援窓口につなぐことで希望を持っても らい、生活や就労への意欲を取り戻し、社会とのつながりを回復することができ

〇本事業を通じて、県社会福祉協議会をはじめ関係支援機関・団体のつながり や支援体制の強化につながる。

〇状況把握調査を行い、居場所提供団体に訪問される女性等を対象に、抱えて いる不安の傾向や、女性の属性と孤独感との関係などの把握に努め、今後の取 り組みに活かす。

#### 事業の効果

- ○居場所の提供は、一定の参加ニーズがあり地域になくてはならない場所とな りつつある。
- ○協力団体を対象とした交流会と研修会では、他の協力団体の事例発表や他 県で活動する講師の講演により自身の活動を見直す機会となったうえ、交流会 では日頃の互いの悩みを共有することができ、各団体の継続的な活動の後押し となったほか、支援の質の向上に効果があったと考えられる。
- 〇居場所の提供:722回行い、延べ7.401人もの方にご利用いただいた。

居場所の提供数及び参加者ともに昨年度から大幅に増加して いる。

〇生理用品配布場所:82か所(県立施設、学校、子ども食堂等協力団体)

※相談等の機会を活用して提供

### 目的•目標

#### 〇事業目標

- 新規居場所の提供協力団体の登録 目標2箇所以上(7市町)→結果:13
- ·協力団体事例発表会·交流会参加団体数 目標15団体→結果:8団体 ○コロナ禍を経ても孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、寄り 添った支援が必要な女性等が訪問できる場を提供する。また居場所提供団体 の交流の場を設け、好事例の発表や支援に必要な情報を関係者で共有するこ とで、好事例の横展開と協力団体同士のつながりづくりなどの機会とする。

#### 連携団体

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、県内の子ども食堂、市町、県立学校、 滋賀県立男女共同参画センター、滋賀マザーズジョブステーション、滋賀県母子 家庭等就業・自立支援センター、県健康福祉事務所、県子ども家庭相談セン ター、滋賀県精神保健福祉センター等

#### 今後の課題

〇不安や悩みを抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、継続的な居 場所の提供や、支援窓口等の情報提供を行っていく必要がある。

○協力団体事例発表会・交流会により多くの団体が参加いただけるよう周知を おこなっていく必要がある。

#### 事業の概要



# 困難や不安を抱える女性への支援 女性のつながりサポート事業



## 居場所の提供

- ONPOなど民間団体等との協働で居場所を提供し、相談支援を行った。 県内に29か所設置。延べ722回居場所の提供を実施した。
- 〇居場所の提供協力団体を対象に情報・意見交換会を開催した。
- 〇新規協力団体の発掘
- ※居場所の提供団体について、令和3年度末時点の15団体から令和 6年1月末時点で29団体まで増加したが、北部・東部地域を中心に 団体登録のない地域がある。
  - ・各地域の活動団体の協力を得ながら居場所提供を行うとともに、協力団体の発掘を行った。

## 生理用品の配布(アウトリーチ型(訪問)支援

経済的な理由などから生理用品の入手が困難になっている方に対して相談支援を含め、各市町、各社会福祉協議会、県立学校等との連携のもと、就労相談、生活困窮相談等の機会を活用し、必要とする女性に生理用品を提供した。

- 〇県立施設:15か所
  - (県立男女共同参画センター、県立図書館など)
- ○学校:39校
- 〇協力団体:28か所
  - (県内子ども食堂、市町社会福祉協議会など)

#### 情報提供

- 〇相談・支援窓口等を記載したチラシを配布した。
- OSNS等を活用し、相談会や居場所の周知を行った。
- ♦Instagram ♦Twitter ♦Facebook ♦LINE







上:相談・支援窓口 等を記載した チラシ

下:SNSにて周知